

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四

振替 || 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 || 東京労金本店

電話 (03) 3377-4649 FAX (03) 3299-5367

No. 1154163

購読料 || 月額 600円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■卷頭言■

「サンピア」十周年記念祝賀会

佐久間 誠 2

アジアの緊張高める教科書問題

藤澤 晃 3

「幻想の共同体」としての国家

—なぜ人は愛国主義に弱いか—

5

緊急経済政策、ゼロ金利復活の政治経済学

7

—大企業の救済、犠牲は国民に転嫁—

自民党総裁選は橋本で“決まり”か

10

須藤さん、秋田地裁で勝利

11

読者からのおたより

13 編集部だより 10

# 旬刊社会通信

NO. 800

一〇〇一年四月二一日号

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

# 「サンピア」十周年記念祝賀会

三月二十四日、名寄闘争団が設立した有限会社サンピアの一〇周年記念祝賀会を市内の紅花会館で開催した。祝賀会には地元名寄市はもとより、近隣市町村、遠くは水戸・地本（名寄闘争団のオルグ受け入れ先）の佐藤委員長など一〇〇名を越す関係者で賑わった。

一月二二日に祝賀会実行委員会を立ち上げ、二カ月間での準備。「不当な首切りを受けた、やむなく設立した会社」「祝賀会」と銘打つのはいかがなものか」との思いがあつたのも事実。しかし、有限会社サンピア設立は、故なく国鉄の職場を追われ、子供達も学校で父親の職業を答えることができなかつた当時、団員や家族にとつて一筋の灯火であり、心のより所でもあつた。さらに、事業体を発展させ生活体制を強化するという仲間の目標ともなつて今日に至つた。一〇年の節目を皆で祝い、地域に“サンピア”的名前を浸透させる、そして業務をさらに発展させようとの仲間の思いが一つになつた。

祝賀会で挨拶に立つた西原代表（団長）は、「不当解雇され、生活体制の充実を目指すことはもちろん、親の仕事を作文に書けない子供の悩みを真剣に受け止めてサンピアを作り、カメが歩むがごとく一步一歩実績を積み上げてきた」と振り返り、「国鉄の仕事しか知らない私たちにとって苦労の連続だつたが、皆さんの温かい支援で今日の日を迎えられた。解雇撤回とJR復帰の大きな目標のため頑張つていきたい」と誓つた。

来賓として見えられた島多慶志名寄市長、土別市の佐々木隆博道議、桜庭康喜・北海道地域活性化センター理事長（前名寄市長）、川端一男国労旭川地区本部執行委員長らが「一〇周年の記念は複雑な心境。次こそ腹の底から笑つて集まろう」とサンピアの発展と一日も早い採用差別問題解決を願つての祝辞を述べた。

祝宴に先立ち鏡割り。西原団長の「いヨーオー」との掛け声で、いつせいに来賓の方々の木づちがこも樽に振り下ろされる。一〇年の辛苦を含んだ酒は、ちよっぴり辛口。旭川管内のすべての闘争団から代表して来てくれた仲間たち、名寄や近隣の単組の面々、そしてサンピアの取引先のみなさんたちなど和気あいあいの歓談が続く。有限会社サンピアの一〇年の歩みを追つたスライド上映では、会社立ち上げからこれまで、二九名が文字どおり手作りで進めてきた歳月、刻まれた一日一日が蘇る。軽運送事業、クリーニング取次、名寄市の委託事業（ペットボトルリサイクル事業）、米の販売などみんなで議論し、一歩ずつ前進してきた。団員・家族の生活がかかつてているだけに失敗は許されない。“カメの歩み”は堅実さの裏打ちでもあつた。

生活をどうするのか、では運動は？ 悩みながら議論してきた年月が走馬灯のように思ひ返される。商法上の法人格取得を決断したのは、東京地評のオルグが名寄に激励に見えたとき。アドバイスを受け、九一年三月一二日、有限会社としては全国の闘争団に先駆けての発足だった。

サンピアは国鉄闘争の行方のいかんにかかわらず、地域に残す、ということを確認しあつていて。サンピアが地域で親しまれ、信頼され業績を拡大することは、とりもなおさず「解雇撤回・JR復帰」の私たちの運動が広がることと比例する。「国労は働かない怠け者」

との汚名を返上し、差別の実態を明らかにさせる。意地と努力で歩んだ一〇年。辛さや悔しさは鬱いの怒りのエネルギーに転化し、今後も納得できる解決を目指し頑張りたい。なごりつきない祝賀会も、国労水戸地本の佐藤将文委員長の力強い「関東一本締め」で盛会の内に終えることができた。お世話になつた皆さんに誌上をお借りしお礼を申し上げます。ありがとうございました。そして今後ともよろしく！（国労名寄闘争団 佐久間 誠）

## アジアの緊張高める教科書問題

### 歴史の歪曲許さない

超保守主義の歴史学者、彼らを政治の分野から応援する中曾根康弘、町村信孝文部科学大臣、そして公安情報を世論操作に利用する産経新聞社が一体となつた「新しい歴史教科書をつくる会」が、日本の「歴史・伝統・文化」を強調することで、アジアの政治的緊張を高めている。

「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史と公民の教科書の主な内容は、（1）天皇賛美、（2）教育勅語賛美、そして（3）明治以降、「富国強兵」、「八紘一宇」をスローガンに「日の丸」と突撃ラッパでおこなわれた韓国併合、軍隊の残虐行為、さらには神風特攻隊は歴史を「正しく」発展させた行為と高く評価していることである。

これらは、「日の丸・君が代」法制化、有事法制制定準備、憲法九条改悪、さらには教育基本法改悪と軌を一つにして、歴史の歯車を逆に回すきわめて危険な動きであり、日本の侵略戦争で戦火にさらされた中国や朝鮮半島の二つの国や東南アジアの国ぐにが、「歴史の歪曲」、「歴史認識は政治的基盤にかかわる」と、強く反発するのは当然のことである。

マスコミは、「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書は、歴史で百三十ヶ所が修正され、ズタズタになつたと伝えている。しかし、その修正内容を細かく検討するまでもなく、超保守主義者たちの主張は全面的に生かされている。文部科学省と都道府県の教育委員会は教育指導要領「日の丸・君が代」で教師ばかりか子ども達、父兄にもその締め付けを強めているのだから、文部科学省は共犯者、法律用語でいえば「共謀共同正犯」である。だから、「新しい歴史教科書をつくる会」会長は、「全体としてはほぼ会の設立趣意書が掲げた通りの教科書が誕生した」と述べるとともに、運動的視点から「今回、他の教科書の一部でも慰安婦の記述が消えたりしたことは、我々の活動が貢献した」と胸を張る。

中曾根に代表される超保守主義者・ファシスト達の合言葉は、「書かれた憲法が憲法ではない、憲法をつくる力が憲法だ」との発想から出発しており、「新しい歴史教科書をつくる会」も、この一環としてあることが、我々の教訓とされなければならない。ようするに、戦略展望をどこにおき、その実現の力をつくるかが問われるということである。

### 新たな「国家目標」づくり

なぜ今、「教育」、「教科書」「日本の歴史・伝統・文化」、そして「戦後史の見直し」なのか。三つのわけがある。第一は、一九九〇年代以降、保守勢力の支持基盤がゆらぎ、崩

れ去ろうとしているなかで、「ナショナル・アイデンティティー（国家目標）」が失われていることだ。明治の時代から第二次大戦での大日本帝国崩壊まで、ナショナル・アイデンティティーは「富国強兵」であった。大日本帝国崩壊で、それまでの価値観は一夜にして崩れ、自由・民主主義・平和となつた。日本国憲法、教育基本法の制定である。しかし、憲法と教育基本法の理念と理想は一九六〇年代以降、「富國（生産性向上）」にとつて代わられた。

一九三〇年代、中国への侵略戦争政策の拡大下、労働組合は軍部の銃と銃剣で「産業報国会」へと改編された。一九六〇年代以降の「富國」政策は、労資協調組合の育成策とともに、第二次「産業報国」の時代をつくつたのである。ところが、一九八〇年代からの世界的大競争、規制緩和の大嵐がバブル経済の崩壊とあいまって、「富國」政策は全面的にくずれ、国家目標を消失させる「漂流の時代」としたのである。

第二は「富國」の時代に日本はアメリカの政治的・軍事的力を背景に経済力を飛躍させたという事実である。その象徴が沖縄で、「不沈空母」として対社会主義との前線基地をなしたことだ。日本はアメリカに次いで世界第二位の生産力をもつ国となつた。大日本帝国崩壊から半世紀たち、「大東亜共栄圏」、中国侵略の中心人物の多くは鬼籍に入り、当時を知る人びとは少なくなった。それとともに、戦争のこわさ、残虐性、さらに戦争はじつに「小さな」ことでおこなわれたことも忘れされ、「戦勝国の立場にたつた歴史觀をわれわれが教えなければならぬ義務はない」との主張が、自民党・民主党、その他の政党の政治家の主張となり、大声で喧伝されるようになった。

この背景に日本国憲法と教育基本法の理念と理想の「現実化」に労働者、勤労諸社会層を動員してきた社会党と総評が一九九〇年代を前後して消えてなくなつたことがある。今では、労働組合が「戦後憲法体制を包括的に見直す」ことを政治目標とする二十一世紀臨調（民間政治臨調の後継組織）の有力組織と化し、民主党はむろん「ガンコに護憲」をいう社会民主党ですら労働組合票のゆえに、「ギッパリ」「反対」とはなつていない。共産党と同じ有様だ。彼らは「改革の党」「国民多数派の党」を党是とし、「飛躍」を歴史博物館に納めてしまつた。国民の過半数の支持を得たとき、次の改革課題に進むといふのである。だから、多数（過半数）を超えられない時は常に現実を認めつづける、そればかりか、その姿は、「戒厳令下の国労大会」を認めるばかりか、闘いの継続を望む国労闘争団「切り捨て」の言動を強めていることも明らかである。大政翼賛的政治状況が、超保守主義者をはげましているということなのである。

第三は、こうした状況下、「日本の歴史・伝統・文化」といつたきわめて抽象的な思想が力を得てることである。これまでの自民党政治の「アメリカ一辺倒」・「利権」政治が、国民の批判にさらされ始めたこともある。日本の歴史は、常に「お上」に逆らう者を排除してきた。鎌倉時代の土一揆、倭寇（わこう）、江戸時代の島原の乱、そして明治の平民新聞、大正・昭和の米騒動、社会主義者の活動すべてしかりである。

その矢面に今立つてしているのが、十四年余に亘つづけている「国鉄闘争」の中心軸・国労闘争団の仲間たちである。現代はどうやら一九三〇年代に似てきたようである。国際情勢にもナショナリズムの台頭がみられる。教育、教科書問題は国民が意識するといないとにかかわらず、反動化傾向を強めることになるであろう。

# 「幻想の共同体」としての国家

—なぜ人は愛国主義に弱いか—

## グローバリゼーションと愛国主義・民族主義の台頭

森首相の諮問機関として設置された教育改革国民会議の「中間報告」で、教育基本法の見直しや「奉仕活動」が提案されたが、これは、単なる教育の反動化にとどまらず「改憲への地なし」として警鐘がならされている。

今、資本主義はグローバリゼーションによる世界大競争（メガ・コンピティション）によつて、弱肉強食の新自由主義政策を探らざる得なくなつてゐる。この中で、多国籍大企業と労働者階級や農民などの勤労人民との階級矛盾、階級対立もますます激化している。

多国籍大企業を中心とする支配階級は、深まる階級矛盾、階級対立から「国民」の目をそらさせるために、あらゆる方策を探つてゐるが、そのなかでも最も効果的なものは何かをよく知つてゐる。それは、愛国主義や民族主義である。

恐慌や戦争などの「国難」に際して、「資本家も労働者もない」、「国民打つて一丸となつて国難に対処しなければならない」と、労資一体となつて戦争を行つてきたのはいつのことであつたのか。

愛国主義や民族主義あるいは国家主義の台頭については、軍部やファシストなどの思想宣伝、思想教育については多くのことが語られているが、「国民」自身に「愛国主義」を受け入れる素地が存在していることを問題にしている人は割合と少ない。

ある時、かつての大労組の中堅幹部のお宅を尋ねる機会があつたが、その時の話の中で、「新社会党は日の丸や君が代に反対しているようだが、日本人として国旗や国歌を認めるのは当たり前のことではないか」と言われ、驚き呆れもしたが、かつての社会党の国会議員、それも左派と言われていた人が「勲章」をよろこんでもらつていて見たりすると、「愛国主義」は案外根が深い問題だと感じない訳にはいかない。

## 「國家」は階級対立の非和解性の証明

われわれ「マルクス主義者」は、レーニンの『国家と革命』を読んで、「国家は階級支配の道具である」「国家の本質は暴力装置である」とお経のように唱えてきたが、果たして、それで国民の国家に対する態度（幻想）が説明できるのか疑問を呈せざるを得ない。人間はわがまま、それぞれの利害を主張すれば、「万人の万人に対する闘争」（ホップズ）が起きたから、個々の利害を調和させる国家が必要になつたのだと自然法思想（社会契約説）は説いているが、多くの非マルクス主義的・ブルジョア国家論は、個人の利害調節や社会機能の複雑化によつて国家の成立を説明している。これによれば、社会が存在すれば国家は永遠に存在し、「死滅」することなどとうてい考えられないことである。

「石器を使つていた時代には、人々は助け合つて働き、獲物はみんなで分け合つていた。しかし、農耕や牧畜が進み、食料の生産が高まるに、働き手の数や土地の良しあしなどによつて、人々の間にはたくわえ（富）の差が生まれた。特に、選ばれて共同の財産を管理したり、灌漑や治水を指図していた人々は、自分の土地や財産を増やし、人々から物資を取り立てたり労役を課したりする支配者となつていった。やがて、人々を支配する仕組み

が整えられ、国家がつくられた。」『中学社会一歴史』教育出版。

中学の教科書だからといってばかりでできない。原始共産制社会から生産力の発展により、剩余生産物が生み出され階級が発生し、階級の発生とともに国家も生み出されたことが述べられている。しかし、国家とは何であるかは「人々を支配する仕組み」としてしか述べられていない。

原始共産制社会においても、個人や家族の特殊利害と共同体全体の共同利害との矛盾は存在した。しかし、この矛盾は非敵対的矛盾であり、それぞれの矛盾を調和させることによって解決することができた。ところが、階級が発生し、支配階級と非支配階級の区別が生まれるや否や、圧倒的少数の支配階級は、自らの利害（特殊利害）をそのままの形で表現することは不可能になった。

すなわち、支配階級の階級的利害（特殊利害）を「国民」全体の利害（共同利害）として表現せざるを得なくなつた。支配階級の利害なのに「国民」全体の利害として表現される「幻想上の共同利害」。階級対立に基づく「幻想上の共同利害」を「国民一般」に押し付ける「観念形態」としての「幻想の共同体」が国家なのである（マルクス『ドイツ・イデオロギー』）。

本質的に独占資本の利害を代表しているのに「国民党」と称して、国民全体の利害を代表していると錯覚している自民党。「お国のために戦うことは自分たちのために戦うことだ」と堅く信じて、「幻想の共同体」としての国家については何ら認識することなく、独占資本の利益のために自らを犠牲にしてしまつた労働者や農民。

実際は支配階級の利害を反映しているにもかかわらず、国民全体を代表しているという国家概念が生み出されるや否や、国家に反抗することは国民全体の利害を損なうことだという観念が生み出される。そして、国家に従わなければならぬという強制力が生み出される。「国家のうちに、人間を支配する最初のイデオロギー的な力がわれわれにたいして現れる。社会は、内外からの攻撃にたいしてその共同の利益をまもるために、自分のために一つの機関をつくりだす。この機関が国家権力である。」（エンゲルス『フォイエルバッハ論』）。国家権力を維持するために、軍隊や警察などの暴力装置と官僚などの行政機構、すなわち国家機構が生み出され、肥大化する。

さらに、国家が階級対立に基づいていることを覆い隠しているのは、社会の意志が国家の意志を通じてすなわち、法律（国家意志）に基づいて社会が動いているように見えることである。支配階級は国民全体のためだと称して法案を提案するが、その裏には彼らのどす黒い階級意志が潜んでいる。そして、法（国家意志）が社会を動かしているのではなく社会が法を生み出しているように見えないのは、「労働者が資本家を養つてはいる」ようには見えず、その逆のように見えるのと同じことである。社会が諸階級の対立・闘争によつて動くこと、階級闘争の原動力は経済的対立にあることは言うまでもない。

### 「幻想の共同体」に惑わされないために

このように見てくると、国家に対する「幻想」は、階級的な視点をもたなければ本質的には払拭できないことがわかる。日の丸に敬礼し君が代を歌わされ、国家のために「奉仕活動」をすることは良いことだという道徳に基づいた教育を受けた人間。「会社あつての労働者」という労資一体の思想に基づいた労働。階級的労働運動を否定する労働組合。こ

のような社会環境の中で、愛国主義が台頭しないわけにはいかない。

個人よりも国家を上に見る国家主義や他民族に対し自民族の優越性を唱える民族主義に対する反論は少ないようと思える。それは階級意識を意識する労働者階級以外に宣伝することは非常に難しいからだが、その労働者階級の中では階級的国家論は浸透しているとは言い難い。レーニンが述べているように、階級闘争を国家の問題にまで押し広げる人だけがマルクス主義者である。国家論の再学習が必要である。

（藤澤 晃）

## 緊急経済政策、ゼロ金利復活の政治経済学

—大企業の救済、犠牲は国民に転嫁—

政府が四月六日決定した「緊急経済対策」は、日本経済の不況の原因は「不良債権に拡大による金融システム不安」との認識で、(1)不良債権処理の抜本的解決、(2)土地・株式の値上げ、(3)そのための税制改革というものだ。今日の社会は階級対立の社会で、資本家階級と労働者階級・勤労諸階層（零細企業主・農漁民）の利害は根本的に対立する。政府の考えは、大企業（金融業 その他の大独占資本）の再生が景気回復の原動力と、彼らをすべての面で優遇し、その犠牲を労働者階級と勤労諸社会層にひろく負担させようというものである。日銀が三月一九日に実施した金融政策もその一環である。

ゼロ金利が保険会社を直撃 日本は一九九〇年代半ばから実質ゼロ金利の状態にあつた。金利の中心とされる公定歩合は〇・五%という超低金利で、金融機関の利子率は〇・一%前後。百万円の年間金利は、百万×〇・〇〇一で、わずか一千円たらず。しかも、利子課税率は二〇%で、二百円となる。「通帳のしくみ」といわれるゆえんである。

超低金利、ゼロ金利は金融不安に揺れる金融機関を直撃した。その典型が生命保険会社である。顧客（生命保険に加入した契約者）は予定金利五～六%で保険会社と契約する。しかし超低金利で預かった資金の運用益は最大で二～三%となつた。客には五～六%の金利を約束したけれど、実際の運用益は二～三%という状況で、『持ち出し』が三～四%となつてしまつた。いわゆる『逆ザヤ』である。

つい先日、東京生命が倒産した。一九九七年四月の日産生命の倒産以来、東邦、第一、大正、千代田、協栄とつづく七社めの倒産だ。景気回復の最後の手段とされた『ゼロ金利』、『超低金利』政策が、皮肉なことに金融機関の体力を消耗させ、不良債権を増加させることによって、金融不安をさらにあおつてゐるのである。

年金生活者の生活も この超低金利政策はこの他にも多くのマイナス要素を経済に与えている。第一はよくいわれるよう年金生活者の生活をいちじるしく圧迫していることだ。たとえば二千万円の預金をもつ年金生活者に例をとろう。彼らの年金は月額で約二十万円と仮定すれば、年金にかけられる税、固定資産税、介護保険税等お上に吸い上げられる諸税を引けば十五万円たらずとなる。十五万円×十二ヶ月で年収は百八十万円。これで「豊かな」老後はとてもムリ。ということで年金生活者は金利は四～五%で推移するはず、二千万円の貯蓄があるから八十～百万円の子どもを生んでくれる。これを「豊かな」生活の一部とし、二千万円はさらなる老後に備えたといってきたにちがいない。

超低金利で年金生活者の「生涯設計」は打ち砕かれた。定期預金の金利は年間一%をは

るかにわりこみ、〇・一%台となつた。二千万円×〇・〇〇一で利息はたつたの四万円。これでは可愛い孫たちへのお年玉、誕生日プレゼント、卒入学式のお祝いすら思うままにはならないことになる。これに追い打ちをかけたのが介護保険、高齢者医療の改悪だ。

医療が金で売買されるものになつた。無料だった医療費の一割を支出しなければならない。近代医療は延命治療を飛躍的に向上させた。しかし、それに社会体制が追いついていかず、その矛盾は高齢者と高齢化した家族に転嫁される。「さらなる老後」に備え、消費どころではない、いや消費もままならぬ実態のあらわれである。

**影響は見えないところにも** 第二はあまり報じられることはないが、基金をもとに運営される財団あるいは社団法人だ。日本全国で企業、個人、国、県市町村が出資し運営されている法人は天文学的数字にのぼる。十億円の基金をもつ財団法人の場合、金利が5%なら毎年五千万円の金利となる。〇・二%では二百万円で一人の物件費すらまかなえない。

それでも不思議なのが、国鉄分割民営時に、黒字にはならないからと北海道、四国、九州のJR三会社への赤字補てんのためと出資された「三島基金」一兆円だ。当初六・七%の運用益が予定された。しかし今ではプロの投資家ですら二%で回すのが精一杯の状況なのにもかかわらず、四・五%で回っている。この運用手法はぜひ知りたいところだ。

**デフレでゼロ金利も、高金利に転化** なぜ「ゼロ金利」、「マイナス金利」で投資が拡大しなかつたのか。理由はきわめてはつきりしている。ゼロ金利下、日本では世界的大競争に打ち勝つため、プラザ合意（一九八五年）以降の円高を乗り切るために、構造改革、規制緩和が強行された。経済に直結するそれらの諸政策は、①農業自由化、②労働法制、

③小売業への大手資本参入、④大企業の海外投資等である。

これらの結果、なにがもたらされたか。労働力という特殊な商品が一般商品みなにあつかわれるばかりか、農漁産物、一般雑貨、産業用素材のいちじるしい価格低下である。これらに加えるにマイクロ・エレクトロニクス、インフォメーション・テクノロジー（IT）革命が、生産工程はむろん流通、金融、在庫管理、事務部門の資本の有機的組織を飛躍的に高め、生産価格の低下をもたらした。世界中に安い資本コストを求め張りめぐらされた工場網は、原価引き下げの大競争となつてあらわれた。

鉄鋼でいえばかつて世界最大の鉄鋼メーカーだったU.S.ステイールを日本の新日鉄が價格競争で打ちまかし、今では新日鉄が韓国の浦項製鉄所や中国の宝山鉄鋼会社に價格競争で四苦八苦していることである。

ゼロ金利、あるいはマイナス金利だから金利負担はゼロになる。しかし、金利負担はゼロになつても商品の価格低下が国内生産者の重圧となつてのしかかる。ゼロ金利で百万円を借り、事業を拡大する生産者に例をとろう。

ゼロ金利で百万円の金利負担はたしかにゼロだ。しかし、物価が一〇%下がつた場合どうなるか。生産者はこれまで百万円で出荷していた商品を九十万円に下げざるをえない。百万マイナス九十万円で十万円のマイナスである。このように、金利はゼロ、あるいはマイナスであれ、価格が一〇%下がれば、生産者には金利が一〇%上がつたと同じ結果をもたらすのだ。これでは、いくらゼロ金利にしても投資が拡大するわけはない。

同じことは住宅投資についてもいえる。ゼロ金利で住宅ローンは下がつた。見かけの金利負担は下がつたようみえる。しかし、賃金はといえば、それ以上に低下している。公務員では五%超である。二〇〇一年春闘ではベア五百円だとか昨年を上回つたと、賃金だ

けに目が向けられているが、資本の攻撃は「総額人件費」に移っている。

社内預金制度はほぼなくなつた、そして今退職金をどう減らすか、さらには雇用延長を名目に六十歳定年制を破棄し、一人あたり労働者の生涯賃金を減らすことに全力を傾注している。こうして、賃金は減らされる。したがつて、ここでも住宅ローンが下がつたからといって、住宅投資が拡大する状況にはけつしてないのである。もつといえ、少子高齢化で住宅はありあまつている。新しい投資より、旧い住宅をどうリホームするかの時代、そして新たな都市開発の時代なのである。

**インフレ政策への転換** こうした時、日本銀行は財界、アメリカの求めに応じ、さらなるゼロ金利政策に移つた。三月一九日発表された「金融市場調節方式の変更と一段の金融緩和措置について」である。

「景気回復テンポが鈍化し足踏み状態にあり、需要の弱さから物価低下圧力が強まる懸念が強まり、再び経済情勢の悪化に見舞われる困難な局面にある」との理由で、①金融市場調節の操作目標の変更、②実施期間のメドとして消費者物価を採用、③日本銀行当座預金残高の増額と市場金利の一段の低下、④長期国債の買い入れ増額と、一われわれ金融政策のシロウトには意味不明の言葉がならんでいる。日銀の発表文を理解できる者は金融のプロだけだ。日銀や政府の経済担当者は、この政策で、これからどう景気に対処しようとしているのか。

金融関係者の多くはバブル破裂以降の不況の原因を、「不良債権処理が進まない」ととする。したがつて、不良債権処理のために、株や土地価格を上げ、銀行資金を投資に回す。そして需要を増加させる、そのためさらに資金をジャブジャブに供給するというのである。どのようにしてか。

まず日銀は五兆円の資金を準備するだけでなく、国債を買い増す。これで市場への資金はジャブジャブになる。日銀は、この膨大な資金を金融機関に供給するから、金融機関はゼロ金利でそれを利用してよというのだ。

金融機関はこれらの資金を「金利ゼロよ、投資して」と民間企業に貸しつける。さらに「金利はゼロなんだから、株や土地に投資しようよ」と金融資本市場で運用する。この結果、株・土地の値上がりで不良債権の増加は止まり、需要が拡大する結果、投資がふえ、物価も上がり、デフレ状態の経済は再生するというのである。

インフレ政策への全面転換だが、なんのことはない、これまでのゼロ金利政策、財政バラマキ政策どちらとも変わらない。さらに事態は深刻だ。というのは、アメリカ経済は減速傾向を強め、長期の停滞、あるいは不況局面への突入がはつきりとしてきたからだ。

昨年来、対アメリカ輸出は大きく落ち込んでいる。世界経済の減速は保護貿易主義を加速させる。物価はさらに下がる。株価、地価はいくら買い取り機構、優遇税制をつくつても、資本主義世界市場の収縮への対処策となることはない。そればかりか、税金投入で国債の発行残高はさらにふえつづける。

**構造改革で倒産、失業増加は必至** 日銀のインフレ政策（ゼロ金利政策への復帰）は、産業・企業の「構造改革」と一体で推進される。日銀や経団連といった財界の中心人物が言う構造改革とは、(1)競争力のない業種・企業は市場から消えてもらう、(2)企業どうた、そして人員削減をついておこなうというものだ。

この対象に直接当面するのがゼネコン、不動産、流通業で、株価が額面ワレしているか

額面ワレ寸前の企業は二十をこえる。金融業でも事態は深刻だ。四月一日以降、三井住友銀行、三菱東京ファイナンシャル・グループ、UFJホールディングスが発足し、すでに先行しているみずほファイナンシャル・グループとともに四つの金融グループに再編成される。東京の京橋、カブト町の金融街にはさくらと住友、東海と三和、などの支店が隣り合わせに軒を連ねている。これらの支店群が本格的に再編過程に入る。支店の数は半減する。だから、人員も半減ちかくまで縮小される。さらに金融グループの再編成は旧財閥グループ企業の大再編となる。企業の消滅、そして倒産、首切りによつて大量失業時代は明日にせまつてゐる。

## 自民党総裁選は橋本で“決まり”か

支持率一ケタの森君がようやつとご臨終になつた。国民はとつくの昔に「森君サヨウナラ」の意志を明らかにしていた。しかし、民主を中心とする野党は国民の意志を国会で反映できなかつた。野党どりわけ民主の無力ははなはだし。この結果は、千葉知事選にも示された（本誌七九九号）。

森君の辞任は、地方自民党组织の「造反」、「森君では参院選はたたかえぬ。このままで自民は力チカチ山の泥舟になりかねぬ」との危機感によるもので、自民党実力者の「森おろし」ではない。自民実力者は大都市圏ではなく、地方都市出身者で占められる。都市での自民党は壊滅状態で、総理・総裁候補はない。

すつたもんだの末、自民党総裁の日程が四月二四日に確定した。新内閣発足は四月二六日である。名乗りを上げたのはいずれも派閥の領袖たちで、橋本派の橋本、森派の小泉、亀井、江藤派の亀井、それにアッソウといいたくなる麻生君といった面々だ。彼らに政策的なちがいは皆無で、小泉が自民党決定の「郵政民主化はしない」に、「郵政民営化」をバカの一つ覚えのようにとなえるだけである。

日本の国政は大政翼賛状況で、自民党派閥も総主流派という大政翼賛状況だ。とりわけ、憲法、安全保障、教育問題はそうである。「群れて流れる」風潮が政治の場でつくられてゐる。他方、国民生活はといえば、「生活不安で政治どころではない」のが実態。希望退職者や優遇制度に応じても、職がないのがわかつていても、「即日完了」となつてしまふ。

自民党総裁選では①地方での予備選、②国会議員一票に都道府県連三票の細工がほどこされた。しかし、百人の国会議員を抱える橋本派の優位は動かない。次期総理・総裁は橋本君に確定ということになろう。ポマードで塗り固められた毛髪、口先だけの無味乾燥な言論。橋本総理では「日の出」はなさそうである。

日本を変えるのは、自民党実力者といわれる議員を一人でも多く、次期参院選でたたき落とすことである。それも無名の新人が既成政党の枠をこえ、政界に進出すことである。

## ◇編集部だより◇

「通信」が八百号になりました。感謝。二五年の歳月の積み重ねです。一千号まで続けたい。読者をふやして、そして編集子に注文つけて。心からのお願いです。  
編集子はへソ曲がった巨人ファン。弱いチームが好きなんです。弱いチームが強いチームを打ち倒す、そのためのチームづくりに全力を上げましょよ。

# 須藤さん、秋田地裁で勝利

二〇〇一年二月二三日、秋田地方裁判所は、須藤伸さんが受けた、分限免職を不当として、分限免職取り消しの判決をだした。主文は、次のとおり。

- 1、被告が、原告に対し、平成九年六月二三日付けでした分限免職処分を取り消す。
- 2、訴訟費用は被告の負担とする。

## 大きな勝利

郵政省は、秋田の須藤伸さん、鹿児島の牟田実さんらへの、分限免職に対する人事院の判定模様に勢いづいて、分限免職ラインに乗せる動きを強めていた。胸章着用命令などのときに、大声を張り上げて感情的言質を引き出して懲戒処分に付す、というのが、その手口の特徴である。業務上のミスに付け込んで懲戒処分に付すというのも、最近では後を断たない。同じミスでも、活動家に対しては、処分の重たさが全く違うというのも頭著な傾向である。

判決文は、こうした、当局の攻撃に、「待った」をかける内容となつていて。

## 分限免職の原因

ア、胸章不着用により、平成二年六月一一日から平成九年三月二七日までの間、二回の注意及び六七回の訓告。

イ、暴言等により、平成三年八月一二日から平成五年八月二十五日までの間、三回の訓告。ウ、出勤簿勤務時間内押印により、平成四年一二月一日から平成六年三月一五日までの間、二回の注意及び一二回の訓告。

エ、勤務時間内更衣により、平成四年一二月三日から平成五年一二月六日までの間、一回の注意四回の訓告。

オ、座つたまま区分をする行為により、平成五年七月六日から平成六年三月一六日までの間、一回の注意及び一二回の訓告。

カ、超過勤務命令拒否により、平成五年七月七日から平成八年一二月二六日までの間、五回の注意及び五回の訓告。

キ、訓練指導に応ぜず欠勤した行為により、平成五年八月二日、一回の訓告。

ク、制服不着用により、平成五年八月六日から同月一八日までの間、三回の訓告。

ケ、バイク乗車拒否により、平成八年一一月一八日から同年一二月一八日までの間、二回の注意及び四回の訓告。

## 懲戒処分関係

ア、出勤簿の勤務時間内押印、座り区分、構内無許可駐車により、平成六年七月一四日付けで戒告処分。

イ、出勤簿の勤務時間内押印、座り区分、暴言により、平成七年二月一〇日付けで一月

間減給処分。

ウ、出勤簿の勤務時間内押印、座り区分、出張先の研修不応により、平成七年六月六日付けで二ヵ月間の減給処分。

エ、出勤簿の勤務時間内押印、座り区分により、平成八年一月二〇日付けで一月の減給処分。

オ、超過勤務拒否、バイク乗車拒否により、平成九年三月二三日付けで一月の減給処分。

●なお、被告は、上記懲戒処分を不服として、人事院に対して審査請求をしたが、人事院は各懲戒処分をいずれも承認する旨の判定をした。

●被告は、原告に対し、平成九年六月二三日付けで、国家公務員法七八条第三号及び人事院規則十一―四により、本件分限免職を行つた。

●原告は、本件分限免職を不服として、平成九年七月九日、国家公務員法九〇条に基づき、人事院に対して不服申立をしたところ、人事院は、平成一〇年六月二三日付けで、本件免職処分を承認する旨の判定をした。

#### 国家公務員法七八条三号適用に断

秋田地裁は、「七八条三号所定の処分理由についてみると、同号にいう『その官職に必要な適格性を欠く場合』とは、当該職員の簡単に矯正することのできない持続性を有する素質・能力・性格等に起因してその職務の円滑な遂行に支障があり、又は支障を生じる高度の蓋然性が認められる、この意味における適格性の有無は、当該職員の外部に現れた行動、態度に徴して判断するほかはない。

(…中略…)

そして、この場合、ひとしく適格性の有無の判断であつても、分限処分が免職である場合は、単に下位の職に降りるにとどまる降任の場合と異なり、公務員としての職を失うという重大な結果になる点において大きな差異があることを考えれば、免職の場合における適格性の有無の判断については、特に厳密、慎重であることが要求され、裁量的判断を加える余地の狭いものと解すべきである（最判昭和四八年九月一四日）として、勤務時間内押印は「原告は始業時刻のチャイムがなり始めると直ちに押印していたことが認められるから、原告の業務に与える影響は大きくなかったと推認しうる：人事院判定がなされたことを受けて、平成八年一〇月末からは正改善して定期までに押印するようになつたことが認められる」と判断した。

座り区分については、「平成七年一二月末から座り区分を是正改善していることが認められる」とし、構内無許可駐車や暴言や研修不応についても、それぞれに、是正改善されていてと判断した上で「原告に対する、注意、訓告がいずれも平成二年以降のものであることからすれば、原告が数多くの注意、訓告を受けてきたことと大曲郵便局における平成二年以降の業務改善方策とは無関係ということはできず、特に平成五年度以降は改善事項として職場規律違反者対策が掲げられるようになったことによるものと推認しうるから、注意、訓告の多さのみによって、原告の適格性を判断することは出来ない。

また、原告が受けた懲戒処分は、最も重いもので減給二ヵ月であつて、より長期間の減

給処分や停職処分に付されたことはなかつた上、そのような懲戒処分の結果、人事院の判断を経て順次是正改善されていたことは、これまで述べてきたとおりであるから、これまことに受けた五回の懲戒処分の有効性を争うことはできないとしても、過去に懲戒処分を受けたことを原告の適格性の有無の判断において過大視すべきではない」と指摘した上で、「上記のとおり、本件免職処分は違法と認められ、原告の請求は理由があるから、認容するとして、主文のとおり判決する」と結論づけた。

### 稻田闘争にも弾み

この判決は、これから立ち上げる稻田（藤沢局）闘争（本誌第七九一号参照）にも、大きな励みとなるだろう。二八年を経ての国公法三八条の適用は、憲法一二三条違反であることは明らかだ。マスコミも、この問題に注目し、取り上げはじめている。

裁判立ち上げに、それぞれの立っている位置から、一歩ずつ踏み出して、年度内裁判提起訴をめざそう。

（神奈川郵政労働者の人権を考える会）

### ◇ 読者からのおたより ◇

継続は力と働きかけ 「継続は力なり」だけでなく、「働きかけ」が必要と感じながら、シコシコとしています。

（静岡・U）

N T T の仲間と学習会 今、N T T の仲間と月一回の学習会をおこなっています。「労働者の世界観」の必要さを痛感しています。

（国労・I）

編集部より N T T の仲間と国労の仲間が勉強会。いいですね。今のN T T は分割民営化時代の

国鉄と同じ。国労の経験を交流して。そして、力を合わせて。反撃にむけて。

すさまじい「合理化」 行政改革五ヵ年計画の結果、常勤職員は五百人削減（学校警備、学童保育、学校事務の廃止。保育園は廃園および民営化七園）、給与カット四%（課長五%，部長六%）等の合理化がおこなわれました。組合役員として押し止められなかつたことに責任を痛感しています。そして何よりも許せないのは非常勤百十名の首切りです。継続雇用希望六十人前後に對し示されたポストはわずか二十名十%。こちらの追及にたいし、当局は「十三年度は少なくともアルバイトは保証する」と言いますが、あまりにも無責任です。長い人で二十年間も低賃金（税込み二百万円）でこき使つたうえに、この仕打ち。守りきれなかつ口惜しさとともに怒りがこみあけます。

この問題から第二組合が作られました。執行部の対応が生温いとのことです、団結を守らねばそれるものもとれないのではないか。第二組合を指導したのは全労連ですが、彼らのご都合主義にも憤りを感じます。

ちなみに、十八年前に私たちの必死の運動で当選した現区長は、さして責任を感じていないようで、来年の区長選に色気さえみせてています。これだけ行政に失敗し、職員に犠牲を強いているなら辞任、中途返上が筋です。だから民間に比べ公務員は甘いといわれるのです。

（東京・自治体労働者M）

編集部より これじや「やらずぶつたり」じやないですか。Mさん所だけでなく全国の自治体労働者から悲鳴とウメキが聞こえています。まさにムキダシの資本主義の発現です。地域で企業・産業をこえた仲間と連携してよ。まずは「どこも同じ」ことを共通の知識にすることが必要です。全労連の「ご都合主義」はどこも同じです。

階級思想 労働運動・社会主義運動が混迷する情勢のなかで、社会通信が読者に元気をあたえていきます。あらためてお礼申しあげます。三池では十一月二六日、塚元・灰原・大津留三氏の追悼集会を開催しました。これまで三氏が提起し続けてきた階級的思想を継続し発展させていきたいと思ひます。

（福岡・M）

編集部より 掲載おくれてしましました。ごめんなさい。三池闘争は日本労働運動の原点です。  
さらにご活躍を。

**働く仲間の心をつかむ** このままではダメだという気運は少しづつ高まっているように思えるのですが、急展開とまではいかないでしょ。働く者の心をつかむ訴え、運動ですね。参議院選ですが、総花的な政策では太刀打ちできないよう思います。「くさつた政治家総入れ替え」、「ブットバセ利権政治屋」など、インパクトがあり、働く人々の心をとらえる運動、主張ができますかね。社会通信誌で募集されはいかがでしょうか?世直し川柳の会でも立ち上げマスコミ、インターネットで怒りの声をあつめられないか、いろいろ思うのですが。

編集部よりご提案、心から感謝。「心をとらえる、ひびかせる」、ポイントはここなんですけどね。これをムチャクチャにやっているのが曾野綾子や石原慎太郎といったファシストたち。これが時代です。

**公然と首切り** どこの職場もたいへんですが、私のNTTも働く者の要求はまったく無視。「企業を守る」という名のもとに公然と首切り合理化が推進されています。小さな団結を大切にして働き続けることが問われています。

(鹿児島・T)

編集部より 九州ではNTTの局が福岡を除いてなくなるとか。何千人、何万人のNTT労働者はどうされようとしているのですか。もてる力を総動員して反撃に立ち上がる時期と思われます。

**元気の出る杉並春闘講座** 元気の出る杉並春闘講座を二月六日に開催。今年は橋都職労書記長を講師に迎え交流しました。参加者も八十名をこえ、呼びかけ人もふえるなど、少しづつ展望が出てきました。

(杉並・H)

編集部より 毎年発展している姿に大感激。今もつとも重要なのは横の連携・連絡なんですよね。さらにご奮闘を、そしてこの春闘講座を大きな拠点へと育てて。

(えひめ・N)

**マラソンでスタート** 二十世紀最後の三年間で「自殺者十万人」といわれるなか、生きて二十一世纪を迎えました。人間らしくを信念に、まずは二・五キロマラソンを完走して二〇〇一年をスタートしました。

(茨城・N)

編集部より 私は散歩。「通信」の事務所から新宿副都心の都庁舎まで約四キロ。ゆっくり歩いて一時間、急ぎ足で五十分。自転車で十分ちょっと。上京の際に走ってみられるのも一興かも。

(横浜・市議T)

**歴史を逆転させない** 每号楽しみにしています。歴史の歯車を逆もどりさせないために、ひきつづき誌面でのご指導を。みなさんのご健康祈ります。

(横浜・市議T)

編集部より 嬉しいお便りに感謝。さらにがんばる。内容についての感想よろしく。

(学生・I)

**灰原さん没一年** 灰原さんが亡くなられて一年がたちました。灰原さんが強調させていた学習的重要性を、今日の思想闘争の完敗状況を見るにつけ感じさせられます。今後もマルクス・レーニン主義の学習に励みます。

(北海道・N)

編集部より 資本論学習会、進んでますか。時間をつくり私も参加させて下さい。とにかくいろんな本を読んで。そして広い知識を身につけて。

**老害政治に終止符を** 無為無策の森政権ついに退陣へ。自公保政権は国民無視、相変わらずの密室政治、利権にむらがる自民党、これを補完する公明、保守。野中をはじめとする老害政治に速やかに終止符を…。参院選の勝利で国民、労働者、農民本位の政治を取りもどす絶好の機会。がんばります。

(元国労労働者・T)

**「戦線」の再整備** 先の国労統闘大会。歴史に汚点を残す民主主義を否定した暴挙と映ります。岩井(章)さんはじめ、闘いを支え戦線を構築してきた先人たちの努力を国労中央はどう考えているのでしょうか。修善寺大会で民同体質とは訣別したはず、社民・革同の体質は大衆を欺瞞するものであり、民同へ変質した証明である。分割民営化の犠牲者の一人として、さらには十四年間たたかいを支持してきた一人として許せない。再度、たたかう戦線の再構築をはかるう。闘う仲間とともに。